

【重要】 県に提出する「医療機関等における感染拡大防止等支援事業」の新規申請受付（※実績報告ではありません）は2月28日（日）で締め切りとなりました。

※新型コロナウイルス感染症対策に係る国の令和2年度第2次補正予算を踏まえたものです。
※発熱診療等医療機関の指定の有無にかかわらず、助成を受けられるものです。

国（提出先：厚労省）の補助金と混同される先生も多いため、助成金等の申請関連のお問合せは、必ず協会までお寄せください。

※既に70%以上の医療機関が交付済とのこと。そのため、すでに申請済または実績報告の準備中の先生は連絡不要。

**すでに申請が済んでいる先生で、
県に報告が必要な事業実績書類について**

※新型コロナウイルス感染症対策に係る国の令和2年度第2次補正予算を踏まえたものです。

「概算払」で先に助成金を受け取った場合、後で実績報告書類の提出が必要です。申請が多く審査が遅れる可能性があるため、できれば3月末をめどに、ゆとりをもって早めにご準備ください。

※「精算払」の方は連絡不要です。

お問合せ 税対経営部
TEL:045-313-2111